

令和2年度
社会福祉法人新座市障害者を守る会
事業計画書



令和 2 年度事業計画

目次

- 第 1 章 事業計画の基本的な考え方
 - 1-1 法人の理念
 - 1-2 第 1 次基本方針に基づく事業計画
 - 1-3 平成 31 年度事業計画及び重点的取り組み
- 第 2 章 組織体制
 - 2-1 組織図
 - 2-2 役員計画
 - 2-3 評議員会・理事会開催計画
 - 2-4 各会議の開催
- 第 3 章 事業計画
 - 3-1 第二種社会福祉事業
 - ①障害福祉サービス事業のサービス内容
 - 【生活介護事業】
 - 【就労継続支援 B 型事業】
 - 【共同生活援助事業】
 - 【短期入所事業】
 - ②相談支援事業のサービス内容
 - 【計画相談支援事業】
 - 【障害児相談支援事業】
 - ③移動支援事業
 - 3-2 公益事業
 - ①障害児・者生活サポート事業のサービス内容
 - ②福祉有償運送事業のサービス内容
 - 3-3 職員配置・利用者状況等
 - ①管理職・指導職
 - ②各事業所職員配置計画
 - ③各事業所利用者状況
 - 3-4 その他の事業
 - ①障がい者スポーツ事業
 - ②地域ふれあい事業
 - 3-5 年間行事等予定表

第一章 事業計画の基本的な考え方

1-1. 法人の理念

新座市障害者を守る会は、障がいのある本人1人ひとりの望む生活を、一緒に叶えていきます。そのために私達は障がいのある本人を中心に本人の家族や支援者、地域、それぞれの想いや力をつなぎ合わせます。これらの交流により、つながりのあるあたたかい地域となることを目指します。

1-2. 新座市障害者を守る会第1次基本計画（平成30年度～令和2年度）

【基本方針1】本人の居場所である「日中活動」充実

〔1-1〕医療的ケアと高齢化に対応できる生活介護事業の充実

〔1-2〕生活の充実と工賃向上を目指した就労継続支援B型の充実

【基本方針2】本人が安心して過ごせる「自立した暮らし支援」の充実

〔2-1〕相談支援事業の充実

〔2-2〕短期入所事業の充実

〔2-3〕共同生活援助の充実

〔2-4〕家族や本人の緊急時に対応する連携した支援体制の検討

〔2-5〕災害時に対応する連携した支援体制の検討

〔2-6〕単身生活の障がい者を支える連携した支援体制の検討

【基本方針3】この日が来るのが待ち遠しい「余暇支援の充実」

〔3-1〕生活サポート事業による支援の充実

〔3-2〕障がい者スポーツの充実

〔3-3〕障がい者の文化芸術活動の推進

【基本方針4】学齢期の我が子を支える生活支援の充実

〔4-1〕障害児相談事業の充実

〔4-2〕生活サポート事業による支援の充実

【基本方針5】つながりのあるあたたかい地域を目指した取り組み

〔5-1〕新座市施策推進協議会の参加

〔5-2〕新座市自立支援協議会の参加

〔5-3〕地域福祉推進協議会の参加

〔5-4〕新座市障がい者相談支援の充実

〔5-5〕市内イベントの参加

〔5-6〕福祉団体、商工業者等との連携

〔5-7〕町内会活動の参加

〔5-8〕会報誌「にいざ けやき」の発行

〔5-9〕法人ホームページによる情報発信

〔5-10〕障がい児・者の兄弟姉妹の会発足

〔5-11〕地域の方も参加できるイベントや講演会の運営

〔5-12〕ボランティアの確保

〔5-13〕福祉を学ぶ学生の実習体験の提供

〔5-14〕 障害のある方の移動方法の確保

【基本方針6】 安定した法人運営を目指した取り組み

〔6-1〕 基本方針の実現に向けた守る会組織の再編

〔6-2〕 安定した財政を目指した経営改善

〔6-3〕 第三者評価の実施

〔6-4〕 安定した職員の確保

【基本方針7】 職員のチームワークと専門性の向上を目指した取り組み

〔7-1〕 職員研修制度の充実

〔7-2〕 職員間交流の充実

〔7-3〕 職員の健康増進

1-3. 令和2年度事業方針及び重点的取り組み

《方針》

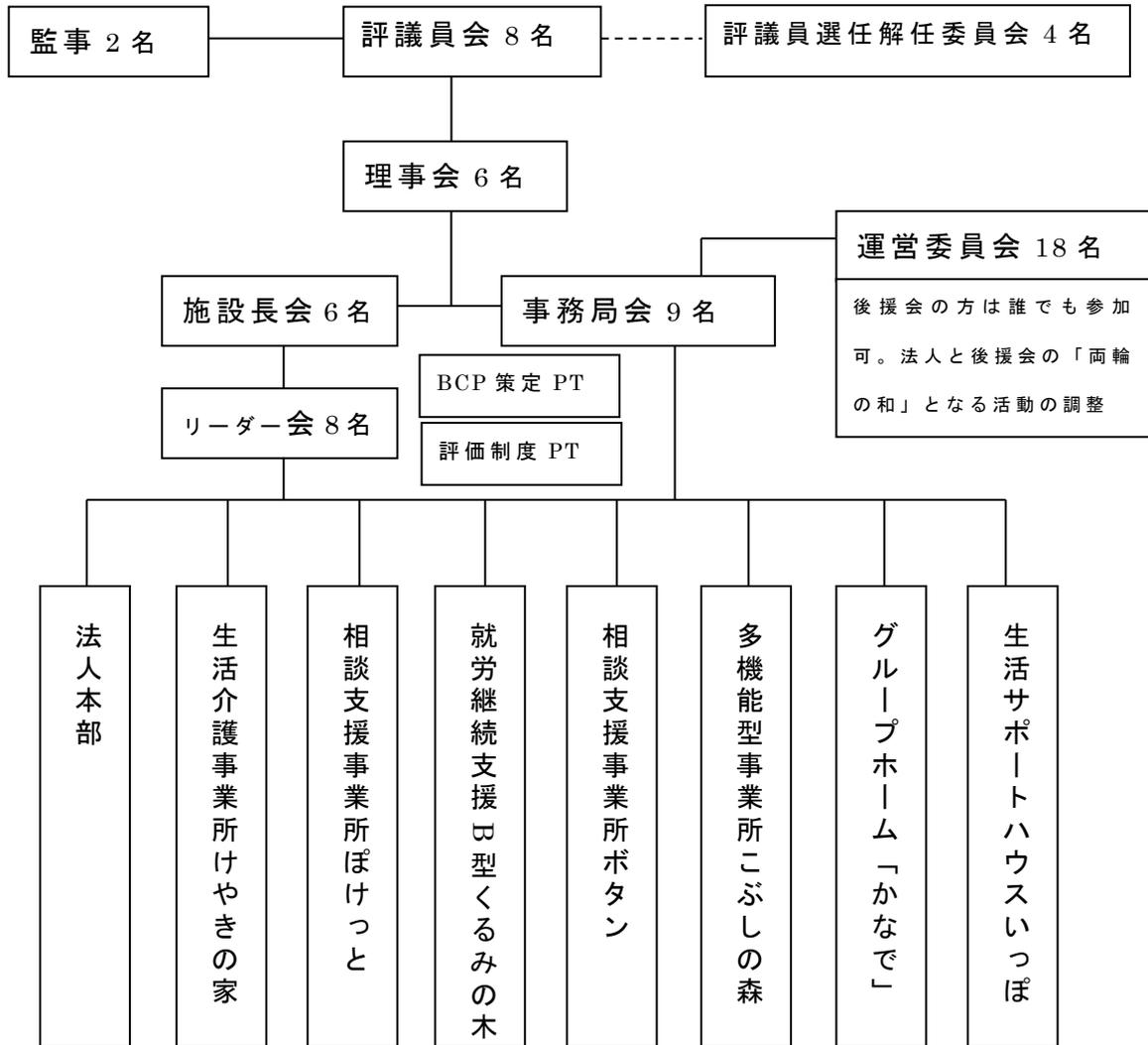
設立50周年を迎え、当初と比べ大きく変化した法制度や社会環境においても、共生社会の実現に向け取り組んでいきます。特に、障がいのある方が地域の一員として、安心して生活していけるよう人材の確保と育成に努めます。中でも、相談支援専門員の不足という地域課題に対し、相談員の育成及び市内を南部と北部で相談支援体制を支えられるよう、相談支援事業所の新規開設及び相談支援事業所ぽけっとを移転します。また、深刻な少子高齢化社会となり、緊急時の対応や高まる送迎のニーズに応える具体的な取り組みについて、他機関や他団体の取り組みを参考にしながら検討していきます。また、少子高齢化社会において、より一層社会福祉法人への期待や責務も高まっております。日頃から顔の見える関係を築き、災害時においても協力し合える地域づくりに貢献できるよう、これまで以上に地域の方や関係機関との協力関係を、より幅広く密に進めて参ります。

《重点的取り組み》

- ・ 令和3年1月の評価制度導入に向け、制度設計及び評価者の育成を実施
- ・ 相談支援専門員の育成と相談支援体制の強化に向け、新規相談支援事業所開設（5月予定）及びぽけっとの移転（4月）を移転。
- ・ 公益的な取り組みとして、地域の子供も参加できる企画の実施や共生社会に繋がる講演会等の実施。
- ・ 災害対策として危機管理課や専門家の助言を受けながら、令和2年12月までに法人BCP計画の策定を目指し5月～随時プロジェクト会議を開催。
- ・ 短期入所事業所における緊急時の対応について、他事業所の見学など行い機能の強化を目指す。
- ・ 幅広く意見を聞きながら第2次基本計画を策定。

第2章 組織体制

2-1. 組織図



2-2. 役員計画

(1) 理事・監事 (任期令和1年6月16日～令和3年第1回評議員会開催日)

定数 理事 6名以上 監事 2名以上

理事長 石井 英子

理事 沖内 義明 下川 由記生 山野邊 範一

石川 達也 吉井 雅与

監事 栗本 牧哉 榎本 和夫

(2) 評議員 (任期平成29年4月1日～令和3年3月31日)

定数 7名以上

評議員 成田 照子 奥山 ひとみ 藤山 孝敏

田端 久美子 塚本 欣子 馬淵 啓宇

荻野 京子 出浦 恵子

2-3. 評議員会・理事会・評議員選任・解任委員会開催計画

- (1) 評議員会の開催（1回） 令和2年6月中旬
理事の選任について
令和1年度事業報告並びに収支決算承認について
令和2年度事業計画並びに収支予算承認について
社会福祉充実計画の承認について
- (2) 理事会の開催（3回）
 - 第1回理事会 令和2年5月下旬
 - ・令和1年度事業報告並びに収支決算について
 - 第2回理事会 令和2年11月中旬
 - ・評議員選任・解任委員会の選任
 - ・評議員候補者の選出
 - 第3回理事会 令和3年3月下旬
 - ・令和3年度事業計画並びに収支予算について
- (3) 評議員選任・解任委員会の開催（1回）
 - 第1回評議員選任・解任委員会 令和3年1月中旬
 - ・評議員選任について

2-4. 各会議の開催

- (1) 事務局会議の開催（年8回）
 - ・当該年度事業計画の進捗状況の確認
 - ・第1次基本計画の推進及び進捗状況の確認
- (2) 施設長会議の開催（月1回）
 - ・事業所の財政状況について
 - ・人材確保及び育成について
 - ・人事及び労務管理について
 - ・事業所間の連携について
- (3) 運営委員会の開催（月1回）
 - ・法人と後援会が協同で行っている活動に関する調整
 - ・会報けやきやホームページでの情報発信の内容調整
- (4) リーダー会議の開催（月1回）
 - ・各事業所間の連携及び情報交換
 - ・職員研修の調整及び評価制度導入に向けた評価者研修
 - ・法人BCP策定への参加
- (5) 障がい者スポーツ事業会議（月1回）
 - ・障がい者サッカー定期練習会及び大会参加に関する調整
 - ・法人主催障がい者サッカー大会の企画、運営
- (6) 地域ふれあい事業会議（月1回）
 - ・地域向けイベントの企画、運営
 - ・みんなの作品展の企画、運営

第3章 事業計画

3-1. 第二種社会福祉事業

① 障害福祉サービス事業

【生活介護事業】

〔生活介護事業所けやきの家〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市道場一丁目13番50号

＜利用定員＞ 生活介護事業 34名

＜事業開始年月日＞ 平成25年4月1日

＜令和2年度事業運営方針＞

- ・意思を感じ取る体験や選択できる情報、そして表出できる手段や機会を提供することにより、自分の気持ちを伝えることができるような支援を行います。
- ・メンバーが安心して継続的にけやきの家に通えるために、送迎サービスの充実を目指し取り組んでいきます。
- ・虐待防止への取り組みとして、メンバーの声を聞きながら、共感と安心感・信頼感に基づいた支援、障害特性や根拠に基づいた支援を目指し、職員研修や職員間の連携を深めていきます。

＜サービスの内容＞

- けやきの家では、常時介護を必要とする障害のある方を対象に、主に排泄、食事などの日常生活に関する支援、理学療法士の指導（月1回）のもと、支援員による身体の機能を維持する支援を行います。
- 健康管理に関する支援として、服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。（健康診断の実施 年1回、歯科検診 年2回の実施）
- 医療的ケアに関する支援として、医師の指示書に基づき、家族の同意のもとで必要な医療的ケアを看護師が実施します。
- 生産活動として、紙すき製品、マグネット、クリスマスリースなどの自主製品作り。地域の方々のご協力により、古新聞、段ボールなどの回収作業、増木工業（株）広告のチラシ配布請負作業などを行います。
- 自己表現活動として絵画、講師を招いてさをり織り（月1回）、音楽活動（月1回）などを行います。
- 通所送迎に関する支援として、当事業所が実施する送迎サービス（月・水・金曜日）を希望する方（自力通所が困難な方に限る）については、自宅から事業所間に限り送迎を実施します。ただし、利用できる回数は利用希望者数により変動します。
- 本人および家族と面談を行って個別支援計画に沿った支援を行います。
- 支援会議を毎週火、木曜日に支援会議を実施します。
- 年2回の総合防災訓練を実施します。

〔多機能型事業所こぶしの森〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市新塚一丁目4番1号

＜利用定員＞ 生活介護事業 20名

＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日

＜令和2年度事業運営方針＞

- ・メンバーの想いに寄り添う支援を目指し、意思決定支援の職員研修を行います。
- ・メンバーの高齢化や強度行動障害のある方へより専門性の高い支援を目指し、取り組み内容の見直しや職員研修を行います。
- ・表現活動やレクリエーションスポーツを通じて心身の健康の維持を目指します。
- ・虐待防止への取り組みとして、メンバーの声を聞きながら、共感と安心感・信頼感に基づいた支援、障害特性や根拠に基づいた支援を目指し、職員研修や職員間の連携を深めていきます。

＜サービス内容＞

- 食事、排泄、着脱衣、移動、整容などの身辺自立に必要な支援を行います。
- 服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。
健康診断年2回（内1回はレントゲン撮影や心電図、血液検査を含む）
歯科検診年1回、歯磨き指導年1回を実施します。
- 仕事（製品販売、請負仕事など）や行事、毎週火曜日の「市役所古紙回収」などを通して地域への参加活動を実施します。
- オリジナルの木工玩具を中心に、木を素材とした製品や陶芸、和紙、織物を素材とした製品を製作し、販売します。
- 年2回の理学療法士の指導を受けながら、個別支援計画に基づき身体の一取り組みを行います。
- 余暇活動として利用者の希望によりクラブ活動を毎月1回実施します。
その他、体育協会に依頼してレクリエーションスポーツを年10回実施します。
- 利用者の状態や体調に合わせて毎月のメニューや食形態などを調理師、栄養士を含めて相談し提供します。月に一度は利用者の希望によるリクエストメニューを取り入れ、楽しい食事を提供します。
- 保健衛生に必要な管理と助言などを行うとともに、施設内の衛生保持に努めます。
- 本人及び家族と面談を行って個別支援計画に沿った支援を行います。
また、面談にともなって支援会議を実施します。
- 年2回の総合防災訓練を実施します。
- 絵画や陶芸などの表現活動の時間を設け、県内の展示会への出展に協力します。

【就労継続支援 B 型事業所】

〔就労継続支援 B 型事業所 くるみの木〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市大和田四丁目 13 番 10 号

＜利用定員＞ 就労継続支援 B 型事業 25 名

＜事業開始年月日＞ 平成 25 年 10 月 1 日

＜令和 2 年度事業運営方針＞

- ・作業する事で就労する事に自信をつけてもらいたい利用者に対して施設外就労の提供をします。
- ・生活支援に重点を置く利用者に対して情緒や生活リズムの安定を図り安心して通所できるよう支援します。
- ・就労に向けて挑戦する利用者に対して施設外支援の提供をします。
- ・虐待防止への取り組みとして、メンバーの声を聞きながら、共感と安心感・信頼感に基づいた支援、障害特性や根拠に基づいた支援を目指し、職員研修や職員間の連携を深めていきます。

＜サービスの内容＞

- 就労支援、生産活動および余暇活動の機会を提供し、個々の生活の充実を図ります。また、くるみの木での活動を通じて、工賃を得る喜びを分かち合い、個々の計画に沿いながら工賃の向上を目指していきます。
- 就労支援、生産活動として、①アルミ缶回収・選別・プレス作業 ②(株)リハーツの給湯器など非鉄金属の解体作業 ③みつばち作業所の仕分け作業 ④アシストの仕分け作業 ⑤太平工業(株)のボルト、ナットの検品作業 ⑥(株)東京リネンのタオルたたみ作業など行っています。また、施設外就労として①増木工業(株)の混載分別、草取り、ポスティング作業 ②みつばち作業所やアシストの仕分け作業 ③新座市役所内の古紙回収作業 ④新座市役所から請け負う公園清掃作業など行っています。その他に、くるみの木グッズ(からふる・和ごころ・和ごむ)の作成を行い、イベントなどに出店しています。
- 施設外支援として、メンバー 5 名のみで、みつばち作業所で 9 時 30 分～15 時 30 分まで、古紙などの分別作業を行っています。
- 日常生活に関する支援として、食事、排泄、着脱衣、移動、整容などの身辺自立に必要な支援を行います。
- 健康管理に関する支援として、服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。(健康診断 年 1 回の実施、歯科検診 年 2 回の実施)
- 社会参加活動に関する支援として、余暇活動としての外出活動などを実施します。イベントや埼玉県セルプセンター協議会主催の駅構内コンコース販売会などで、くるみの木グッズの販売を行います。
- 文化的な活動に関する支援として、「音楽の日」「調理の日」「工作の日」などを実施します。また、地域で開催される行事に参加します。
- 本人及び家族と面談を行って個別支援計画に沿った支援を行います。

- また、面談にともなって支援会議を実施します。
○年2回の総合防災訓練を実施します。

〔多機能型事業所こぶしの森〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市新塚一丁目4番1号

＜利用定員＞ 就労継続支援B型 30名

＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日

＜令和2年度事業運営方針＞

- ・メンバーの想いに寄り添う支援を目指し、意思決定支援の職員研修を行います。
- ・生産活動内容を見直し、メンバーが主体的に活動できる環境を確保し、希望に沿いながら工賃アップを目指します。
- ・生産活動だけでなく、表現活動等の機会も継続して提供し、豊かな生活を目指します。
- ・虐待防止への取り組みとして、メンバーの声を聞きながら、共感と安心感・信頼感に基づいた支援、障害特性や根拠に基づいた支援を目指し、職員研修や職員間の連携を深めていきます。

＜サービス内容＞

- 施設外就労として契約している新座市や企業、お寺において職員と共に作業にあたります。
- 新座市就労支援センターと連携し、庁内実習への参加調整を行い、就労に向け意欲や技術の向上を目指します。
- オリジナルの木工玩具を中心に、木を素材とした製品や陶芸、和紙、織物を素材とした製品を製作し、販売します。
- 余暇活動として利用者の希望によりクラブ活動を毎月1回実施します。その他、体育協会に依頼してレクリエーションスポーツを年10回実施します。
- 食事、排泄、着脱衣、整容などの身辺自立に必要な支援を行います。
- 服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。
健康診断年2回（内1回はレントゲン撮影や心電図、血液検査あり）
歯科検診年1回 歯磨き指導年1回を実施します。
- 利用者の状態や体調に合わせて毎月のメニューや食形態などを調理師、栄養士を含めて相談し提供します。月に一度は利用者の希望によるリクエストメニューを取り入れ、楽しい食事を提供します。
- 保健衛生に必要な管理と助言などを行うとともに、施設内の衛生保持に努めます。
- 本人及び家族と面談を行って個別支援計画に沿った支援を行います。
また、面談にともなって支援会議を実施します。
- 年2回の総合防災訓練を実施します。

- 絵画や陶芸などの表現活動の時間を設け、県内の展示会への出展に協力します。

【共同生活援助事業】

〔グループホーム『かなで』〕

<所在地> 埼玉県新座市堀ノ内一丁目3番10号

<利用定員> 共同生活援助 10名

<事業開始年月日> 平成29年5月1日

<令和2年度事業運営方針>

昨年度に引き続き、「親なき後」または親自身が加齢、病気などで要支援になる「親の支援なき後」も、障がいのある本人が住み慣れた新座市で暮らしていくために必要な生活支援を行います。

また、自宅やアパートなどで自立した生活を希望する方には、自立生活のはじめの一歩として、生活スキルの向上を目指した自立支援を行います。

<サービスの内容>

- 朝食はパンを主食に副菜2品とヨーグルト、夕食はお米を主食とした肉または魚料理と野菜料理等3品と汁物を提供します。
- 会社の通勤や日中活動事業所の通所の送り出し・受け入れを行います。自力通勤・通所している方の日々の相談に対応します。また自力通所が困難かつ個別支援計画で決めた方を対象に『かなで』の車両で送迎を行います。
- 洗濯や入浴、歯みがき、衣類管理等、健康に日常生活を過ごすために本人だけでは困難な動作を把握して、適切な支援を行います。
- 夜勤スタッフによる定期巡回および見守りを行います。
- 服薬管理を行います。また、体調不良時に家庭や日中支援事業所等と連絡をとり、健康の回復に向けた対応を行います。
- 個別支援計画で示した方を対象に金銭管理の支援を行います。また、家族または成年後見人と連携して金銭管理をサポートします。
- 「誕生日会」(対象者がいる月)、「定期カラオケ会」(毎週金曜日)「忘年会」(12月)を実施します。
- 「保護者会」(随時)、「避難訓練」(9月)を実施します
- 本人および家族等と面談を実施して個別支援計画を作成します。
- 職員全体会議を開催します(年4回程度)
- 災害時の対応について検討します

【短期入所事業】

〔グループホーム『かなで』〕

<所在地> 同上

<利用定員> 2名

<事業開始年月日> 平成29年5月1日

<令和2年度事業運営方針>

昨年度に引き続き、グループホームの生活を体験したい方、地域で自立生活を送っているもしくは目指している方が、生活スキルの向上を目指して体験を希望する方など、それぞれの利用希望に合わせて生活支援を行います。

また、緊急時に向けて経験を希望する方の体験利用を行い、緊急時に対応するノウハウを蓄積し、緊急時対応の機能を強化していきます。

<サービスの内容>

- 朝食はパンを主食に副菜2品とヨーグルト、夕食はお米を主食とした肉または魚料理と野菜料理等3品と汁物を提供します。
- 会社の通勤や日中活動事業所の通所の送り出し・受け入れを行います。自力通勤・通所している方の日々の相談に対応します。また自力通所が困難かつ個別支援計画で決めた方を対象に『かなで』の車両で送迎を行います。
- 洗濯や入浴、歯みがき、衣類管理等、健康に日常生活を過ごすために本人だけでは困難な動作を把握して、適切な支援を行います。
- 夜勤スタッフによる定期巡回および見守りを行います。
- 服薬管理を行います。また、体調不良時に家庭や日中支援事業所等と連絡を取り、健康の回復に向けた対応を行います。
- 個別支援計画で示した方を対象に金銭管理の支援を行います。また、家族または成年後見人と連携して金銭管理をサポートします。
- 相談支援事業所、日中支援事業所など関係機関と連携を行います。
- 他法人の短期入所の見学を行って、より良い運営方法を検討します。

②相談支援事業

【計画相談支援事業】

〔相談支援事業所ぽけっと〕

<所在地> 埼玉県新座市道場一丁目13番50号

<対象者> 新座市在住の知的障がい児・者

<事業開始年月日> 平成26年2月1日

<令和2年度事業運営方針>

昨年度から引き続き、新座市で暮らす障がいのある児童および障がいのある方が、安心して豊かな地域生活をおくことを目指した相談支援を行います。個々の生活、課題を応じた情報提供または課題解決に向けた専門的な福祉サービスの利用支援や地域の支え合いの橋渡しを行います。

<サービスの内容>

- 個別の相談に応じ、情報提供または支援機関の紹介を行います。
- 18歳以上の障がいがある方で利用契約を行っている人を対象に「サ

ービス等利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。

- 18歳未満の障がいがある児童で利用契約を行っている方を対象に「障害児支援利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。
- 事務所は「いっぽ」（新座市畑中）併設でしたが移転し、令和2年4月から「けやきの家」（新座市道場）に移転して事業運営を行います。
- 相談支援専門員の増員を目指し、相談支援専門員の有資格者の増員を目指します。
- 個別相談から見つかった地域課題の改善を目指し、新座市自立支援協議会の相談支援部会の活動に参加します。
- 他の相談支援事業所と連携して相談支援の質の向上を目指します。

〔相談支援事業所ボタン〕（新規）

<所在地> 埼玉県新座市大和田四丁目13番10号

<対象者> 新座市在住の知的障がい児・者

<事業開始年月日> 令和2年5月1日（予定）

<令和2年度事業運営方針>

新座市で暮らす障がいのある児童および障がいのある方が、安心して豊かな地域生活をおくことを目指した相談支援を行います。個々の生活、課題を応じた情報提供または課題解決に向けた専門的な福祉サービスの利用支援や地域の支え合いの橋渡しを行います。

<サービスの内容>

- 個別の相談に応じ、障がい福祉サービスや地域の社会資源に関する情報提供または支援機関の紹介を行います。
- 18歳以上の障がいがある方で利用契約を行っている人を対象に「サービス等利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。
- 18歳未満の障がいがある児童で利用契約を行っている方を対象に「障害児支援利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。
- 相談支援専門員の増員を目指し、相談支援専門員の有資格者の増員を目指します。
- 個別相談から見つかった地域課題の改善を目指し、新座市自立支援協議会の相談支援部会の活動に参加します。
- 他の相談支援事業所と連携して相談支援の質の向上を目指します。

② 移動支援事業

〔生活サポートハウスいっぽ〕

- ＜所在地＞ 埼玉県新座市畑中1-5-37
＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日
＜事業の＞ 新座市在住の障がい児・者
＜令和2年度事業方針＞

利用者とその家族の人権を尊重することを基本とし、利用者の様々なニーズに応え、より豊かな地域生活を送れるよう、適切なサービスを提供します。また、緊急時を含めて、ご利用の要望を最大限受け留められるよう、継続して支援体制を整えていきます。

3-2. 公益事業

① 障害児・者生活サポート事業

〔生活サポートハウスいっぽ〕

- ＜所在地＞ 同上
＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日
＜対象者＞ 新座市及び朝霞市在住の障がい児・者
＜令和2年度事業方針＞

- ・メンバー、保護者共に高齢化が進む中で、緊急時の対応を求められる機会が増えています。また、単身生活をされる方も増えてきています。緊急時や単身生活の方も安心して暮らせるようなサポートや様々なニーズに対応出来る支援体制を継続して整えていきます。
- ・未就学及び学齢期への余暇の提供

② 福祉有償運送事業

〔生活サポートハウスいっぽ〕

- ＜所在地＞ 同上
＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日
＜対象者＞ 新座市及び朝霞市在住の障がい児・者
＜令和2年度事業方針＞

- ・障がいのある方の移動の問題を改善できるよう、スタッフの拡充及び継続して資格取得のサポートをしていきます。

3-4. 職員配置・利用者状況等

管理職・指導職（2020年4月予定）

	けやきの家	ぼけっと	くるみの木	ボタン	こぶしの森	かなで	いっぽ
管理者	鈴木美恵子	鈴木美恵子	田畑真美	石川達也	吉井雅与	石川達也	吉井雅与
副管理者					山田竜彦		
サビ管	川嶋亮次		山宮恒		山田竜彦	大垣茂宏	
主任	川嶋亮次	牧野由香里	山宮恒		川島陽一郎		高木元気
	山下順子						
副主任	斎藤拓弥		山下学				

各事業所職員配置計画（2020年4月予定）

（ ）は常勤換算

※パート職員、サポーター含む

施設名	けや	くる	こぶし		ぼけっ	ボタン	かなで	いっぽ	
	き	み	生介	就 B	と			移動	生サポ
事業内容	生介	就 B	生介	就 B	指定特定障がい児	指定特定障がい児	共同(短期)	移動	生サポ
管理者	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.3)		1 (0.1)	1 (0.5)	1 (0.2)	1 (0.1)	
サビ管	1	1	1				1 (0.3)		
生活支援員	14 (13.6)	4	10 (9.6)	3			8 (1.8)	2	
職業指導員		3		1					
相談支援専門員					2 (1.0)				
就労指導員									
目標工賃達成指導員		1		1					
看護師	3(1.6)		2 (1.0)						
栄養士			1						
調理員			1						
世話人							3 (2.0)		
P T									
委託医	1(0.1)		1(0.1)						
ドライバー	5								
サポーター								15	
清掃員	1	1							
その他					1				
合計	25	10	20名		3名	2名	13名	※18名	

各事業所利用者状況（2019年4月予定）

事業所名	けやきの家	くるみの木	こぶしの森		ぼけっと		かなで		いっぽ	
	生活介護	就労B	生活介護	就労B	計画相談	障がい児相談	共同生活援助	短期入所	生活サポート	移動支援
	定員/現員	定員/現員	定員/現員	定員/現員	契約数	契約数	定員/現員	定員	契約数	契約数
通所	34/ 36	25/ 32	20/ 22	30/ 24						
入所							10/ 10			
短期入所								2		
日中一時										
登録数					151	68			140	70
計	36名	32名	46名		219名		10名	2名	140名	70名

3-4. その他の事業

①障がい者スポーツ事業

<事業方針>

障がい者スポーツを通じて、メンバーの健康増進を図ると共に、社会参加の機会と豊かな地域生活を目指して活動を行います。

<活動目的>

- (Ⅰ)障がい者スポーツを通じて仲間作りの場となることを目指します。
- (Ⅱ)仲間と共に達成感を味わい、それぞれの生活の活力に繋がる事を目指します。
- (Ⅲ)活動を通じて、メンバーと福祉に関心を持つ学生や地域の方々との交流を深める機会としていきます。

<活動内容>

障がい児・者サッカーチーム「新座ネクストFC」の運営

- (Ⅰ)月に1回の定期練習会を実施します。(8月以外)選手のニーズに合わせて、「スキルアップグループ」と「エンジョイグループ」に分かれて練習をします。そして、8人制と5人制に分かれて練習試合を行います。
- (Ⅱ)所沢市、狭山市、入間市、富士見市の障がい者サッカーチームと西部地区交流戦を行います。(年4回)
- (Ⅲ)地域に方々と交流を目的としたスポーツイベントを開催します。
- (Ⅳ)各種サッカー大会に出場します。

②地域ふれあい事業

<事業方針>

つながりのあるあたたかい地域づくりを目指して、障がいのある本人を中心に、家族や支援者、地域との交流を図ります。

<活動目的>

講演会や作品展、レクリエーションなどの企画を通じて、障がいのあるなしに関わらず、地域の課題を共に考え、楽しみを共有する中で交流を深めることを目指します。

<活動内容>

(Ⅰ)レクリエーション企画の開催

子どもから大人まで、障がいに関わらず参加することができる、レクリエーション企画を、年3回ほど定期的で開催します。

月1回、企画会議を開き、内容を詰めて実施していきます。

(Ⅱ)作品展の開催

法人の運営する事業所利用者の作品を中心に展示し、より多くの方にメンバーの表現活動を周知していきます。

3-5. 年間行事等予定

4月：

5月：令和2年度第1回理事会、後援会（さくらの）総会

6月：令和2年度第1回評議員会、福祉フェスティバル、3施設交流会

7月：こぶし祭り

8月：

9月：

10月：ふれあいピック

11月：令和2年度第2回理事会、県外宿泊

12月：くるみ祭り、お楽しみ会

1月：令和2年度評議員選任・解任委員会、成人を祝う会

2月：

3月：令和2年度第3回理事会、バザー、守る会主催サッカー大会

※毎月1回ネクスト練習会

社会福祉法人新座市障害者を守る会

〒352-0013

埼玉県新座市新塚 1 - 4 - 1

TEL 048-479-2292 FAX 048-479-2332

E-mail jimukyoku@niiza-mamorukai.org

URL <http://www.niiza-mamorukai.org/>